

報告

枚方市男女共生フロア・ウィルの移転について

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、メセナひらかた会館内の男女共生フロア・ウィルを市の男女共同参画推進拠点施設として、相談事業や情報提供、啓発事業、市民活動の支援を実施しています。

以前から利便性の向上が課題となっていることに加え、男女共同参画に関する相談については、毎年件数が増加しており、福祉や医療、子育てなど複合的な対応が求められるケースも増えています。

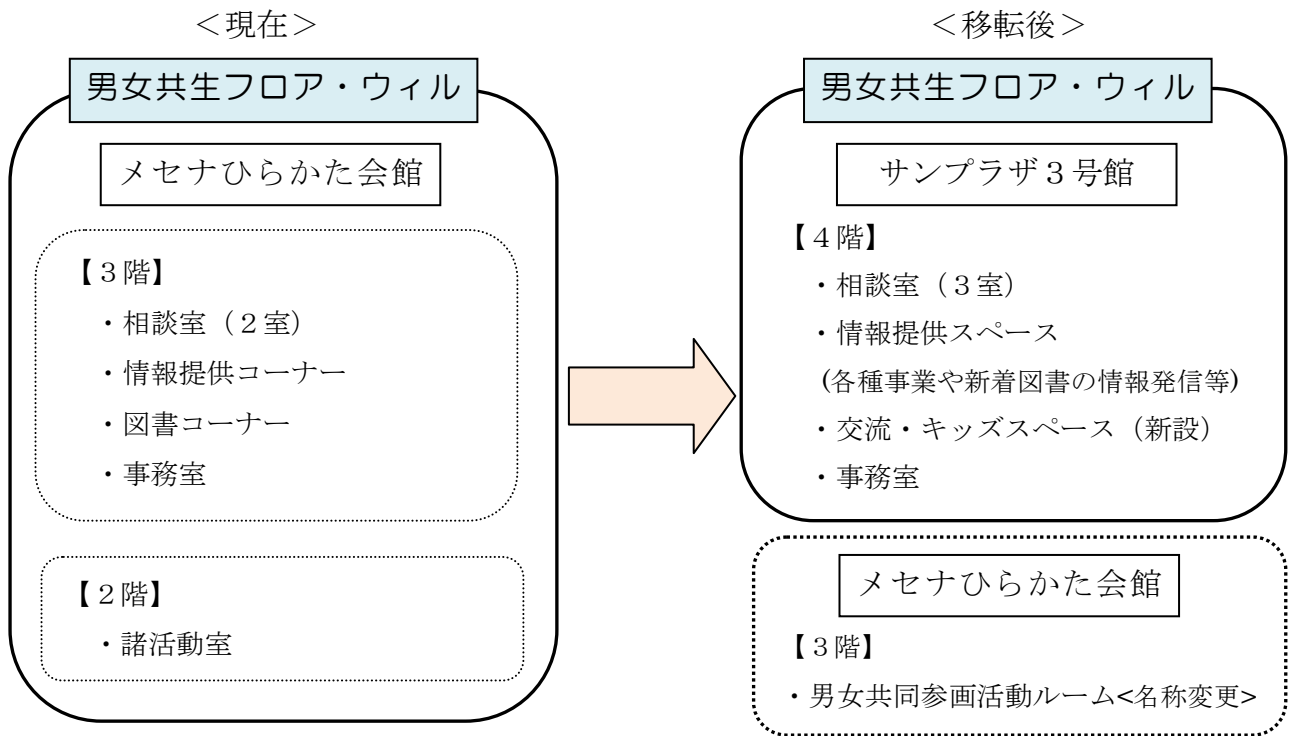
そのような状況を受け、市議会や男女共同参画推進審議会からも利用者の利便性の向上や相談者が安心できる体制の向上、関係機関との連携の強化、所蔵図書の貸し出し方法の工夫について意見、要望が寄せられています。

一方、市内レイアウト変更により、枚方市駅に隣接し交通の便をはじめ様々な利便性に優れているサンプラザ3号館4階では、子ども総合相談センターの機能拡充がすすめられています。

こうした状況を踏まえ、今回、メセナひらかた会館から男女共生フロア・ウィルの相談窓口や情報提供などの機能を移転し、子ども総合相談センターや図書館等との連携強化も図りながら、さらなる男女共同参画の推進に取り組むものです。なお、メセナひらかた会館では、引き続き、市民による活動への支援を行います。

また、今後、総合文化施設整備に伴う市駅周辺公共施設のレイアウト変更にあわせて、男女共生フロア・ウィルについても、あらためて拠点機能の充実を図っていく予定です。

2. 男女共同参画推進拠点施設の移転について



なお、移転後のメセナひらかた会館2階諸活動室、3階図書コーナーの活用については、現在、検討中です。

3. 拠点施設の開所時間

施設の名称・場所	開所時間	備考
男女共生フロア・ウィル (サンプラザ3号館4階)	午前9時～午後5時30分 (土日祝日、年末年始休所)	女性のための各種相談事業 (面接、電話、法律)については、 夜間、土曜日にも実施
男女共同参画活動ルーム (メセナひらかた会館3階)	午前9時30分～午後9時 (祝日を除く火曜日、年末年始 休所)	男女共同参画推進事業につい ては、土、日曜日にも実施

4. 関係条例等の整備について

- ・枚方市男女共同参画推進条例 (一部改正)
 - ・枚方市立メセナひらかた会館条例 (一部改正)
- その他、必要な関係規則の整備を行う予定です。

5. 実施時期等 (予定)

- | | | |
|-------|-------|--------------------------------------|
| 平成28年 | 8月30日 | 総務委員協議会で移転について説明 |
| | 9月 | 定例月議会で条例改正案、補正予算案可決 (8日)
公布 (13日) |
| 平成28年 | 10月 | 子ども総合相談センターがサンプラザ3号館4階で機能
拡充 |
| 平成29年 | 3月 | 男女共生フロア・ウィルをサンプラザ3号館4階へ移転 |

6. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標12 男女がともに参画し、個性を發揮できるまち

7. 関連法令・条例等

- ・男女共同参画社会基本法
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
- ・枚方市男女共同参画推進条例
- ・枚方市立メセナひらかた会館条例

8. 事業費・財源及びコスト

事業費 6,200千円 (委託料 700千円 工事請負費 5,500千円)
9月定例月議会で補正予算案可決 (8日)